

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鈴鹿市長 末松 則子

市町村名 (市町村コード)	鈴鹿市 (24207)
地域名 (地域内農業集落名)	加佐登地区 (津賀、加佐登、広瀬、高塚、高神山、能褒野開拓)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年1月9日 (第1回)

注1: 「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2: 「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

農業に従事する人々の高齢化や後継者の不足により、耕作放棄地の増加が懸念される。
農道がなく、形の悪い農地には、借り手が見当たらない。
【地域の基礎データ】主な作物: 茶・花木・施設野菜・酪農・露地野菜・畜産・水稻・野菜・米・
小麦・麦・大豆・飼料用米

(2) 地域における農業の将来の在り方

加佐登地区は、鈴鹿市の北西部に位置しており、田園風景が広がる緑豊かな地域であり、茶や植木の産地としても知られている。
地区が抱える課題としては、農業従事者が高齢化が進行していること、また、形状が悪い農地では、担い手を確保することが困難となっていること、が挙げられ、今後耕作放棄地の増加などの問題が懸念される。
そこで、認定農業者や新規就農者を地域の担い手として位置付け、今後の地域農業のリーダーとして積極的に支援を行う予定である。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	346.69 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	346.69 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	0.00 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

市街化調整区域内に存在する農地台帳に登録された農地を、農業利用が可能な農用地等の区域として設定した。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

集落の農地利用に関して、担い手が主体となって対応する。加えて、新たな認定農業者や認定新規就農者を受け入れを促進する。
また、担い手と土地所有者の間での協議を通じて、農地の集積や集約化を進める。これにより、農作業の効率を高める、担い手が引き受け可能な農地の面積を増加させる予定である。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

永年性作物を栽培する畑地では、集約化は困難であるが、経営規模を拡大する意向がある担い手には、農地中間管理機構の制度を活用し農地を集積し、遊休農地の発生を未然に防ぐよう努める。

(3) 基盤整備事業への取組方針

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

関係機関と連携し、地域内外から多様な経営体の情報を集め、相談があった場合には農地をあっせんするなど、相談から定着まで切れ目のない取り組みを行えるよう検討する。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

地域の農地の管理については、JA鈴鹿等と連携をすることで、農作業委託も含めて適切に管理していく手法を検討する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨その他	/	

【選択した上記の取組方針】

⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮し、出荷・調製施設など農業用施設の集約化を進める。